

R1 シカ年度 エゾシカ対策事業結果

1. 遺産地域内（環境省釧路自然環境事務所）

R1 シカ年度 地区別・捕獲手法別エゾシカ捕獲頭数一覧(3/3 時点)

	メス 成獣	オス 成獣	0 歳	合計
幌別-岩尾別地区				
仕切柵	0	3	0	3
くくりわな	6	4	6	16
箱わな	4	0	4	8
流し猟式 <small>シャープシューティング</small>				
誘引狙撃（待ち伏せ式）	7	4	2	13
計	17	11	12	40
ルサー相泊地区				
くくりわな	5	8	4	17
流し猟式 <small>シャープシューティング</small>	0	2	1	3
計	5	10	5	20
知床岬地区				
くくり及び囲いわな	0	2	0	2
計	0	2	0	2
総計	22	23	17	62

2. 遺産隣接地域（林野庁知床森林生態系保全センター）

【現状・課題】

- ・2013 年度より個体数調整を実施しています。
- ・植生に関しては、斜里町ウトロ地区から真鯉地区、及び羅臼町南部の低標高域から海岸段丘において、シカ越冬地を中心に強い影響があります。
- ・2016 年に実施した航空カウント調査によるエゾシカ発見密度は、斜里町側で 3.9 頭/km²、羅臼町側で 3.2 頭/km²でした。
- ・捕獲効率の低下が課題となっているので、近年くくりわなによる捕獲に力を入れています。

(1) 銃器による個体数調整

【事業計画】

巻狩（ウトロ地区）

- 期間：3 月上旬

(2) 銃器以外による個体数調整

【事業計画】

- ① 囲いわな（ウトロ地区1箇所、羅臼地区1箇所）
 - 期間：12月上旬から12月下旬（ウトロ地区）、12月上旬から2月末（羅臼地区）
- ② 箱わな（羅臼地区1箇所）
 - 期間：12月上旬から2月末
- ③ くくりわな（ウトロ地区3箇所、羅臼地区1箇所）
 - 期間：1月上旬から2月末

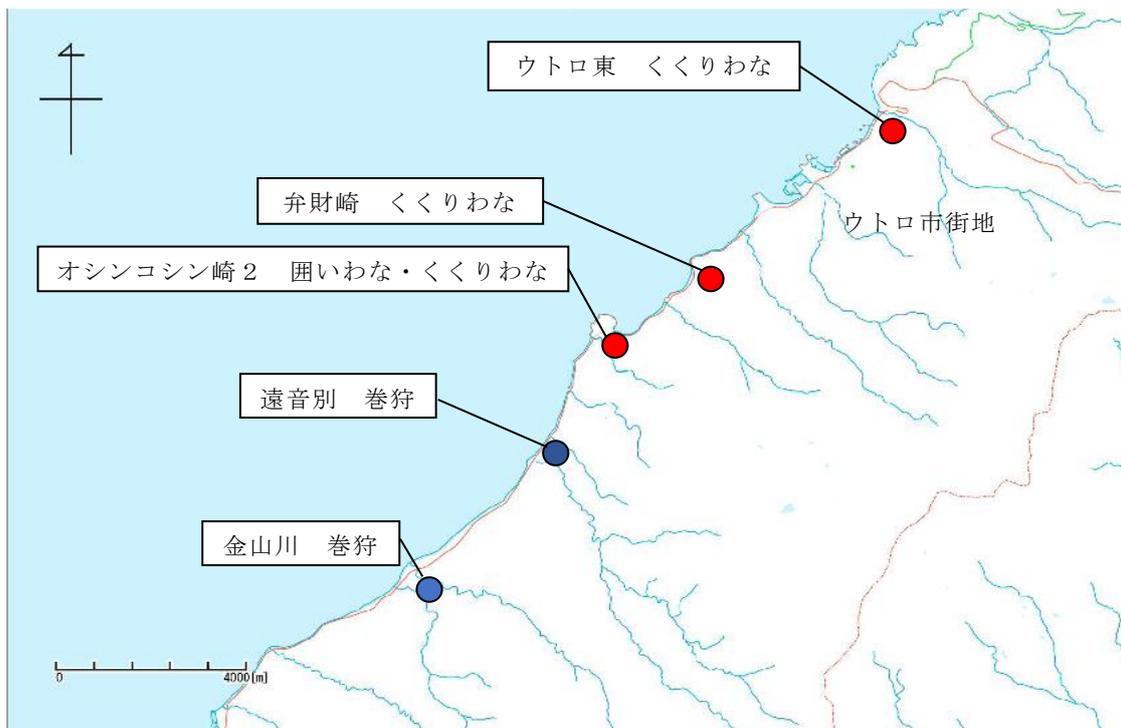


図1：遺産隣接地域におけるR1シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点（ウトロ地区）



図2：遺産隣接地域におけるR1シカ年度エゾシカ捕獲事業実施地点（羅臼地区）

3. 遺産隣接地域（北海道・斜里町・羅臼町）

1) 銃による個体数調整

- ・斜里町では R1 年 6 月～9 月にウトロ高原農地で 4 頭、R1 年 6～9 月に半島基部農地で 49 頭捕獲しました。
- ・羅臼町では町有林における巻き狩りと流し猟により、R1 年 9 月に 23 頭、R2 年 2、3 月 8 日現在までに 11 頭、計 34 頭を捕獲しました。（羅臼町及び町鳥獣被害防止協議会）

2) 銃器以外による個体数調整

- ・斜里町では R1 年 8 月に半島基部農地において、くくりわなで 1 頭捕獲しました。また、R2 年 1～3 月にウトロ香川において箱わなが稼働中です。
- ・羅臼町では、R1 年 7 月～R2 年 3 月 8 日現在までに、羅網で衰弱したエゾシカ 2 頭について薬剤を用いて殺処分しました。

3) 狩猟（北海道）

- ・狩猟期間は 10 月 1 日から始まり、翌年 1 月 31 日までです。
- ・エゾシカの可猟期間は、オホーツク管内は 10 月 19 日から始まり（西興部村猟区を除く。）、翌年 2 月 29 日まで（斜里町の一部を除く。）。斜里町の一部地域においては、捕獲効率の向上を目的として、可猟期間に中断期間を設定しました。
羅臼町は 10 月 1 日から始まり、翌年 1 月 31 日までです。
また、個体数調整を図る上で重要なメスジカの捕獲を促すため、全道において、12 月 1 日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、一人 1 日当たり 1 頭までとする捕獲数制限を設定しました。